

「公衆無線LANサービスの提供状況に係る調査」アンケート本文

■本調査では、主として不特定多数の利用者が利用することが想定される、いわゆる「公衆無線 LAN サービス」についてお尋ねします。有償・無償の別や附帯事業の有無にかかわらずお答えください。なお、社内 LAN など、特定の利用者のみが利用することを想定しているネットワークが無線化されているケースなどは対象外です。

■設備構築や運用を外部業者に委託するなどにより、回答内容が不明な（管理把握していない）場合は「わからない」を選択してください（調査する必要はありません）。

【 I 】 提供する「公衆無線LANサービス」の概要について

Q1 :

貴社・貴団体の施設等における「公衆無線 LAN」設備の整備状況についてお尋ねします。

貴社・貴団体が管理する施設では、「公衆無線 LAN」設備の導入を行っていますか。

（業務用の無線 LAN 設備は含みません）

【一つを選択】

1. 貴社・貴団体が費用の全部又は一部を負担し、整備している（⇒Q2）
2. 設備の導入にかかる費用負担は行っておらず、通信事業者等による「公衆無線 LAN」設備が導入されているのみである（⇒Q2）
3. 「公衆無線 LAN」設備の導入は行っていない（⇒Q32）

Q2 :

貴社・貴団体が「公衆無線 LAN サービス」の導入を始めたのはいつからですか。

（複数年に跨る場合は、お判りの範囲で最初に導入された時期を選択ください）

【一つを選択】

1. 2009 年度以前
2. 2010～2012 年度
3. 2013～2014 年度
4. 2015～2016 年度
5. 2017 年度
6. 2018 年度
7. 2019 年度
8. わからない

Q3 :

貴社・貴団体が整備している「公衆無線 LAN」環境では、全体で何台のアクセスポイントを設置していますか。

（通信事業者が設置したアクセスポイントは含みません）

【一つを選択】

1. 1 台
2. 2～10 台
3. 11～50 台
4. 51～100 台
5. 101～500 台
6. 501～1000 台
7. 1001 台以上
8. わからない

Q4 :

貴社・貴団体が導入している「公衆無線 LAN」設備の規格は何ですか。

【複数選択可】

1. IEEE802.11b
2. IEEE802.11g
3. IEEE802.11a
4. IEEE802.11n
5. IEEE802.11ac
6. わからない
7. その他（以下に記述してください）

【Ⅱ】公衆無線LAN設備の提供状況について

Q5 :

貴社・貴団体が導入している「公衆無線 LAN」設備では、Wi-Fi で接続している端末同士の通信はできないようになっていますか。

【一つを選択】

1. 「無線セパレーター機能」・「プライバシーセパレーター機能」等により、Wi-Fi で接続している端末同士の通信はできないようになっている
2. Wi-Fi で接続している端末同士の通信はできるようになっている
3. わからない
4. その他（以下に記述してください）

Q6 :

貴社・貴団体が導入している「公衆無線 LAN」設備は、社内 LAN などの業務用のネットワークと分離されていますか。

【一つを選択】

1. 社内 LAN などの業務用のネットワークと Wi-Fi のネットワークを物理的に分離している
2. 社内 LAN などの業務用のネットワークと Wi-Fi のネットワークを論理的に分離している
3. 社内 LAN などの業務用と Wi-Fi で同じネットワークを共有している
4. わからない
5. その他（以下に記述してください）

Q7 :

貴社・貴団体が導入している「公衆無線 LAN」設備では、ルータ等の Wi-Fi 機器の ID・パスワードは初期設定から変更して管理していますか。

【一つを選択】

1. Wi-Fi 機器（ルータ等）の ID やパスワードは初期設定から変更している
2. Wi-Fi 機器（ルータ等）の ID やパスワードは初期設定のまま利用している
3. わからない
4. その他（以下に記述してください）

Q8 :

貴社・貴団体が導入している「公衆無線 LAN」設備では、ルータ等の機器の管理画面を利用者が閲覧できないようにしているなど、管理者以外がアクセスできないように設定されていますか。

【複数選択可】

1. ルータ等の Wi-Fi 機器にインターネット側からアクセスできないようにしている
2. ルータ等の Wi-Fi 機器に Wi-Fi 側からアクセスできないように設定している
3. ルータ等の Wi-Fi 機器へのアクセスの制限は設定していない（パスワードの設定のみを含む）
4. わからない
5. その他（以下に記述してください）

Q9 :

貴社・貴団体が導入している「公衆無線 LAN」設備では、ルータ等のファームウェアのバージョンアップを適切に実施していますか。

【一つを選択】

1. 都度実施している
2. 1年に1回程度実施している
3. 実施していない
4. わからない
5. その他（以下に記述してください）

Q10 :

貴社・貴団体が「公衆無線 LAN サービス」を提供する目的は何ですか。

【複数選択可】

1. 来訪者サービスの向上
2. 観光客の誘客
3. 施設や自社・自団体の情報の発信
4. 災害時の活用
5. 携帯キャリアまたは Wi-Fi 通信事業者からの依頼
6. その他（以下に記述してください）

【Ⅲ】 公衆無線LANサービスの安心・安全な利用を確保するための取り組み

(暗号化・フィルタリング)

Q11 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、無線通信区間の通信内容を暗号化していますか。

【一つを選択】

1. 暗号化している (⇒Q12)
2. 暗号化していない (⇒Q14)
3. 暗号化している SSID と暗号化していない SSID の両方を提供している (⇒Q12)
4. わからない (⇒Q14)

Q12 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」で採用している無線通信区間の暗号化において使用しているプロトコルは何ですか。

【複数選択可】

1. WEP
2. WPA
3. WPA2
4. WPA3
5. わからない
6. その他 (以下に記述してください)

Q13 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、無線通信区間の暗号化において使用している暗号鍵に関する情報 (WEP キー、PSK) をどのように利用者に伝えていきますか。

【複数選択可】

1. 利用場所やホームページ等に掲載する等により周知している
2. 利用の事前登録手続き後の画面やメール等、利用者だけに通知している
3. アプリケーションに設定しておくことにより、利用者に伝えずに提供している
4. EAP 認証 (エンタープライズ) により提供しているため、利用者に伝えずに提供している
5. わからない
6. その他 (以下に記述してください)

Q14 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、違法・有害情報対策を行っていますか。（なお、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、青少年のインターネットの利用に係る事業を行う者が、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報の閲覧をする機会をできるだけ少なくするための措置を講ずることを、努力義務として規定しています。）

【複数選択可】

1. 青少年による利用が予想される場所では、違法・有害情報に対するフィルタリングを実施している（⇒Q15）
2. 青少年を含む利用者に対して、フィルタリングを提供・販売する WEB サイトを紹介している（⇒Q17）
3. 特に違法・有害情報対策は行っていない（⇒Q17）
4. わからない（⇒Q17）
5. その他（以下に記述してください）（⇒Q17）

Q15 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、児童ポルノブロッキングを実施していますか。

【一つを選択】

1. 児童ポルノブロッキングを実施している
2. 児童ポルノブロッキングを実施していない
3. わからない
4. その他（以下に記述してください）

Q16 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、具体的にどのような方法で違法・有害情報対策を行っていますか。

【複数選択可】

1. 「i-フィルター」などのフィルタリングサービスやフィルタリングソフトウェアを導入している
2. 通信事業者が提供するフィルタリング機能を利用している
3. 専用のフィルタリング機器を配備している
4. セキュリティゲートウェイを設置し、通信を監視している
5. 利用者登録やアクセス時間制限、アクセスログの取得などにより対策している
6. わからない
7. その他（以下に記述してください）

【IV】 公衆無線LANサービスの安心・安全な利用を確保するための取り組み

(利用者の管理)

Q17 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、どのようにして利用者を確認していますか。

【複数選択可】

1. 利用登録方式（利用開始時に利用者が氏名・メールアドレスなどの情報を入力して登録することで Wi-Fi が利用可能になる）
2. SMS 連携方式（利用者が利用開始時に電話番号を入力すると、システムから利用コードが SMS で発行され、利用者が利用コードを入力することで Wi-Fi が利用可能になる）
3. SNS アカウントを利用した認証方式（利用開始時に利用者自身が利用している SNS サービスにログインすることで Wi-Fi が利用可能になる）
4. メール認証方式（利用開始時に利用者のメールアドレスを登録し、登録したアドレスに返信される利用コードの入力や認証 URL 等で Wi-Fi が利用可能になる）
5. 利用者の確認はしていない
6. わからない
7. その他（以下に記述してください）

Q18 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、『アクセスログ』を保管していますか。

【複数選択可】

1. 利用者のアクセスログを保管している（⇒ Q19）
2. アクセスログを保管していない（⇒Q22）
3. わからない（⇒Q22）

Q19 :

貴社・貴団体では、「公衆無線 LAN サービス」の『アクセスログ』をどのくらいの期間保管することとしていますか。

【複数選択可】

1. 1 か月間以内、保管している
2. 3 か月間程度、保管している
3. 半年間程度、保管している
4. 1 年間程度、保管している
5. 1 年間以上、保管している
6. ログファイルの容量制限の範囲内で保管している
7. 保管期間は定めていない
8. わからない

Q20 :

貴社・貴団体では、「公衆無線 LAN サービス」の『アクセスログ』として、どのような情報を保管することとしていますか。

【複数選択可】

1. 接続日時
2. 利用者メールアドレス
3. 割り当てた IP アドレス
4. 接続先 IP アドレス
5. 閲覧サイト
6. 通信時間
7. 通信量
8. 通信プロトコル
9. 利用端末 MAC アドレス
10. 利用端末 OS
11. わからない
12. その他（以下に記述してください）

Q21 :

貴社・貴団体では、「公衆無線 LAN サービス」の『アクセスログ』を実際に確認したり、利用したことはありますか。

【複数選択可】

1. 業務の中で日常的に利用している
2. 動向把握等のため、定期的（1カ月～半年単位等）に確認している
3. 捜査当局等、外部からの要請に基づき対応している
4. 確認したことはあるが、自社・自団体としては基本的に利用していない
5. 自社・自団体として確認や利用をしたことはない
6. その他（以下に記述してください）

Q22 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、情報セキュリティリスクや利用者が行える対策について利用者に説明していますか。

【複数選択可】

1. 暗号化されていないことによる盗聴リスク
2. なりすましなどの危険なアクセスポイントの存在
3. ファイル共有機能の使用や重要情報の通信を行わないことの推奨
4. Web サイトの SSL 対応の確認や VPN、セキュリティソフト等の利用の推奨
5. 説明していない
6. その他（以下に記述してください）

Q23 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、その他（※）の情報セキュリティ対策として、どのような方法を採用していますか。

※暗号化、違法・有害情報対策（フィルタリング）、ログの保管（トレーサビリティ）、利用者への注意喚起以外の対策

【複数選択可】

1. 利用者の 1 回あたりの利用時間の制限
2. 同一利用者の 1 日あたりの利用回数の制限
3. メール送信の禁止
4. その他にはない又はわからない
5. その他（以下に記述してください）

【V】公衆無線LANサービスの利用規約等

Q24 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、『利用規約』『利用規則』『利用条件』などの提供者⇄利用者間の“約束ごと”を定めていますか。

【一つを選択】

1. 定めている（⇒Q25）
2. 定めていない（⇒Q28）
3. サービス（提供事業者）によって異なる（⇒Q25）
4. わからない（⇒Q28）

Q25 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」の『利用規約』『利用規則』『利用条件』などは、誰が作成したものですか。

【複数選択可】

1. 携帯電話事業者や Wi-Fi 通信事業者が主導的に作成した
2. SI 事業者・機器ベンダが主導的に作成した
3. 自ら（貴社・貴団体）が主導的に作成した
4. その他（以下に記述してください）

Q26 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、『利用者への利用許諾』や『利用条件・利用方法等の説明』を行うなどの、いわゆる“初期画面”の中で、どのような情報を表示していますか。

【複数選択可】

1. サービスの提供者
2. 利用条件（料金や利用時間など）
3. 情報セキュリティ対策の内容（暗号化方式など）
4. Wi-Fi の危険性と安全な使い方
5. 個人情報の取り扱い
6. 初期画面を設けていない
7. わからない
8. その他（以下に記述してください）

Q27 :

貴社・貴団体が提供する「公衆無線 LAN サービス」では、『利用者への利用許諾』や『利用条件・利用方法等の説明』を行うなどの、いわゆる“初期画面”は外国語でも表示されますか。

【複数選択可】

1. 英語で表示される
2. 中国語（繁体）で表示される
3. 中国語（簡体）で表示される
4. 韓国・朝鮮語で表示される
5. 外国語では表示されない
6. 初期画面を設けていない
7. わからない
8. その他（以下に記述してください）

Q28 :

総務省では、Wi-Fi を提供する事業者、もしくは提供を検討している事業者（店舗や自治体等）を対象に、Wi-Fi に関する基本的な知識やメリット、Wi-Fi を提供するにあたって必要なセキュリティ対策について整理したガイドブック『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』を発行しています。貴社・貴団体では、「公衆無線 LAN サービス」の提供にあたって、このガイドブックを参考にしていますか。

【一つを選択】

1. 参考にしている（⇒Q30）
2. 参考にしていない（⇒Q29）

Q29 :

貴社・貴団体では、『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』を参考にしていないのはなぜですか。

【複数選択可】

1. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』の存在を知らなかったため
2. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』が掲載されている WEB ページが分からなかったため
3. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』に関心がなかったため
4. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』の内容が理解できないため
5. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』に有用な情報が掲載されていないため
6. 公衆無線 LAN サービスのセキュリティ対策は委託事業者任せであるため
7. その他（以下に記述してください）

Q30 :

貴社・貴団体では Wi-Fi に関するセキュリティ対策について、新たなセキュリティ対策を導入する予定はありますか。

【一つを選択】

1. 導入する予定がある (⇒Q31)
2. 予定はないが検討している (⇒Q31)
3. 今後検討したい (⇒Q32)
4. 現在検討することは考えていない (⇒Q32)

Q31 :

貴社・貴団体では Wi-Fi に関する新たなセキュリティ対策について、どのようなセキュリティ対策を予定又は検討中ですか。

【複数選択可】

1. 情報漏洩対策
2. サイバー攻撃対策
3. 暗号化対策
4. なりすまし対策
5. その他 (以下に記述してください)

【VI】 その他

Q32 :

その他、「公衆無線 LAN サービス」に関して

- ・お困りのこと
- ・ご意見
- ・ご要望

などについて、自由にお聞かせください。

「公衆無線LANサービスの提供状況に係る調査」アンケート本文

■本調査では、主として不特定多数の利用者が利用することが想定される、いわゆる「公衆無線 LAN サービス」についてお尋ねします。有償・無償の別や附帯事業の有無にかかわらずお答えください。なお、庁内 LAN や小中学校等の校内 LAN など、特定の利用者のみが利用することを想定しているネットワークが無線化されているケースなどは対象外です。

■設備構築や運用を外部業者に委託するなどにより、回答内容が不明な（管理把握していない）場合は「わからない」を選択してください（調査する必要はありません）。

【 I 】 提供する「公衆無線LANサービス」の概要について

Q1:
 貴自治体における公共施設等に対する「公衆無線 LAN」設備の整備状況についてお尋ねします。
 貴自治体が管理する公共施設では、費用の全部又は一部を負担し、「公衆無線 LAN」設備の導入を行っていますか。
 （公共施設を対象とし、民間施設における整備に対する費用の補助は含みません。）
【一つを選択】

1. 貴自治体が独自に仕様を定め、整備している（⇒Q2）
2. 民間企業が提供する「公衆無線 LAN」設備又はサービスを選定し、導入している（⇒Q2）
3. 整備にかかる費用負担は行っておらず、通信事業者等による「公衆無線 LAN」設備が導入されているのみである（⇒Q33）
4. 公共施設においては「公衆無線 LAN」設備の導入は行っていない（⇒Q33）

Q2:
 貴自治体が「公衆無線 LAN サービス」の導入を始めたのはいつからですか。
 （複数年に跨る場合は、お判りの範囲で最初に導入された時期を選択ください）
【一つを選択】

1. 2009 年度以前
2. 2010～2012 年度
3. 2013～2014 年度
4. 2015～2016 年度
5. 2017 年度
6. 2018 年度
7. 2019 年度
8. わからない

Q3:
 貴自治体で整備している「公衆無線 LAN」環境では、全体で何台のアクセスポイントを設置していますか。
 （通信事業者が設置したアクセスポイントは含みません）
【一つを選択】

1. 1 台
2. 2～10 台
3. 11～50 台
4. 51～100 台
5. 101～500 台
6. 501～1000 台
7. 1001 台以上
8. わからない

Q4:

貴自治体が導入している「公衆無線 LAN」設備の規格は何ですか。

【複数選択可】

1. IEEE802.11b
2. IEEE802.11g
3. IEEE802.11a
4. IEEE802.11n
5. IEEE802.11ac
6. わからない
7. その他（以下に記述してください）

【Ⅱ】公衆無線LAN設備の提供状況について

Q5 :

貴自治体が導入している「公衆無線 LAN」設備では、Wi-Fi で接続している端末同士の通信はできないようになっていますか。

【一つを選択】

1. 「ネットワーク分離機能」・「プライバシーセパレータ機能」等により、Wi-Fi で接続している端末同士の通信はできないようになっている
2. Wi-Fi で接続している端末同士の通信はできるようになっている
3. わからない
4. その他（以下に記述してください）

Q6 :

貴自治体が導入している「公衆無線 LAN」設備は、庁内 LAN などの自治体業務用のネットワークと分離されていますか。

【一つを選択】

1. 庁内 LAN などの自治体業務用のネットワークと Wi-Fi のネットワークを物理的に分離している
2. 庁内 LAN などの自治体業務用のネットワークと Wi-Fi のネットワークを論理的に分離している
3. 庁内 LAN などの自治体業務用と Wi-Fi で同じネットワークを共有している
4. わからない
5. その他（以下に記述してください）

Q7:

貴自治体が導入している「公衆無線 LAN」設備では、ルータ等の Wi-Fi 機器の ID・パスワードは初期設定から変更して管理していますか。

【一つを選択】

1. Wi-Fi 機器（ルータ等）の ID やパスワードは初期設定から変更している
2. Wi-Fi 機器（ルータ等）の ID やパスワードは初期設定のまま利用している
3. わからない
4. その他（以下に記述してください）

Q8:

貴自治体が導入している「公衆無線 LAN」設備では、ルータ等の機器の管理画面を利用者が閲覧できないようにしているなど、管理者以外がアクセスできないように設定されていますか。

【複数選択可】

1. ルータ等の Wi-Fi 機器にインターネット側からアクセスできないようにしている
2. ルータ等の Wi-Fi 機器に Wi-Fi 側からアクセスできないように設定している
3. ルータ等の Wi-Fi 機器へのアクセスの制限は設定していない（パスワードの設定のみを含む）
4. わからない
5. その他（以下に記述してください）

Q9 :

貴自治体が導入している「公衆無線 LAN」設備では、ルータ等のファームウェアのバージョンアップを適切に実施していますか。

【一つを選択】

1. 都度実施している
2. 1年に1回程度実施している
3. 実施していない
4. わからない
5. その他（以下に記述してください）

Q10 :

貴自治体が「公衆無線 LAN サービス」を提供する目的は何ですか。

【複数選択可】

1. 来訪者サービスの向上
2. 観光客の誘客
3. 施設や地域の情報の発信
4. 災害時の活用
5. 携帯キャリアまたは Wi-Fi 通信事業者からの依頼
6. その他（以下に記述してください）

Q11 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」
はどのような場所で導入されていますか。

(貴自治体のホームページで案内する等、把握されて
いる限りのものを選択ください)

【複数選択可】

1. 空港
2. 駅/列車
3. バス停/バス
4. 宿泊施設
5. スポーツ・レクリエーション施設
6. ショッピングセンター
7. 飲食店
8. コンビニエンスストア
9. 自然公園・ビジターセンター (国立公園・ 国定公園・公立自然公園など)
10. 都市公園
11. 博物館・美術館
12. 文化財 (建造物、史跡・名勝など)
13. 観光案内所
14. 道の駅
15. 避難場所・避難所
16. 自治体庁舎
17. 図書館
18. 学校
19. 病院
20. その他 (以下に記述してください)

【Ⅲ】 公衆無線LANサービスの安心・安全な利用を確保するための取り組み

(暗号化・フィルタリング)

Q12 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」
では、無線通信区間の通信内容を暗号化していますか。

【一つを選択】

1. 暗号化している (⇒Q13)
2. 暗号化していない (⇒Q15)
3. 暗号化している SSID と暗号化していない SSID
の両方を提供している (⇒Q13)
4. わからない (⇒Q15)

Q13 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」で採用している無線通信区間の暗号化において使用しているプロトコルは何ですか。

【複数選択可】

1. WEP
2. WPA
3. WPA2
4. WPA3
5. わからない
6. その他（以下に記述してください）

Q14 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、無線通信区間の暗号化において使用している暗号鍵に関する情報（WEP キー、PSK）をどのように利用者に伝えていますか。

【複数選択可】

1. 利用場所やホームページ等に掲載する等により周知している
2. 利用の事前登録手続き後の画面やメール等、利用者のみへ通知している
3. アプリケーションに設定しておくことにより、利用者に伝えずに提供している
4. EAP 認証（エンタープライズ）により提供しているため、利用者に伝えずに提供している
5. わからない
6. その他（以下に記述してください）

Q15 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、違法・有害情報対策を行っていますか。（なお、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、青少年のインターネットの利用に係る事業を行う者が、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報の閲覧をする機会をできるだけ少なくするための措置を講ずることを、努力義務として規定しています）

【複数選択可】

1. 青少年による利用が予想される場所では、違法・有害情報に対するフィルタリングを実施している（⇒Q16）
2. 青少年を含む利用者に対して、フィルタリングを提供・販売するWEBサイトを紹介している（⇒Q18）
3. 特に違法・有害情報対策は行っていない（⇒Q18）
4. わからない（⇒Q18）
5. その他（以下に記述してください）（⇒Q18）

Q16 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、児童ポルノブロッキングを実施していますか。

【一つを選択】

1. 児童ポルノブロッキングを実施している
2. 児童ポルノブロッキングを実施していない
3. 定めていない又はわからない
4. その他（以下に記述してください）

Q17 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、具体的にどのような方法で違法・有害情報対策を行っていますか。

【複数選択可】

1. 「i-フィルター」などのフィルタリングサービスやフィルタリングソフトウェアを導入している
2. 通信事業者が提供するフィルタリング機能を利用している
3. 専用のフィルタリング機器を配備している
4. セキュリティゲートウェイを設置し、通信を監視している
5. 利用者登録やアクセス時間制限、アクセスログの取得などにより対策している
6. わからない
7. その他（以下に記述してください）

【IV】 公衆無線LANサービスの安心・安全な利用を確保するための取り組み

(利用者の管理)

Q18 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、どのようにして利用者を確認していますか。

【複数選択可】

1. 利用登録方式 (利用開始時に利用者が氏名・メールアドレスなどの情報を入力して登録することで Wi-Fi が利用可能になる)
2. SMS 連携方式 (利用者が利用開始時に電話番号を入力すると、システムから利用コードが SMS で発行され、利用者が利用コードを入力することで Wi-Fi が利用可能になる)
3. SNS アカウントを利用した認証方式 (利用開始時に利用者自身が利用している SNS サービスにログインすることで Wi-Fi が利用可能になる)
4. メール認証方式 (利用開始時に利用者のメールアドレスを登録し、登録したアドレスに返信される利用コードの入力や認証 URL 等で Wi-Fi が利用可能になる)
5. 利用者の確認はしていない
6. わからない
7. その他 (以下に記述してください)

Q19 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、『アクセスログ』を保管していますか。

【複数選択可】

1. 利用者のアクセスログを保管している (⇒Q20)
2. アクセスログを保管していない (⇒Q23)
3. 定めていない又はわからない (⇒Q23)

Q20 :

貴自治体では、「公衆無線 LAN サービス」の『アクセスログ』をどのくらいの期間保管することとしていますか。

【複数選択可】

1. 1 か月間以内、保管している
2. 3 か月間程度、保管している
3. 半年間程度、保管している
4. 1 年間程度、保管している
5. 1 年間以上、保管している
6. ログファイルの容量制限の範囲内で保管している
7. 保管期間を定めていない
8. わからない

Q21 :

貴自治体では、「公衆無線 LAN サービス」の『アクセスログ』として、どのような情報を保管することとしていますか。

【複数選択可】

1. 接続日時
2. 利用者メールアドレス
3. 割り当てた IP アドレス
4. 接続先 IP アドレス
5. 閲覧サイト
6. 通信時間
7. 通信量
8. 通信プロトコル
9. 利用端末 MAC アドレス
10. 利用端末 OS
11. わからない
12. その他（以下に記述してください）

Q22 :

貴自治体では、「公衆無線 LAN サービス」の『アクセスログ』を実際に確認したり、利用したことはありますか。

【複数選択可】

1. 業務の中で日常的に利用している
2. 動向把握等のため、定期的（1カ月～半年単位等）に確認している
3. 捜査当局等、外部からの要請に基づき対応している
4. 確認したことはあるが、自治体としては基本的に利用していない
5. 自治体として確認や利用をしたことはない
6. その他（以下に記述してください）

Q23 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、情報セキュリティリスクや利用者が行える対策について利用者に説明していますか。

【複数選択可】

1. 暗号化されていないことによる盗聴リスク
2. なりすましなどの危険なアクセスポイントの存在
3. ファイル共有機能の使用や重要情報の通信を行わないことの推奨
4. Web サイトの SSL 対応の確認や VPN、セキュリティソフト等の利用の推奨
5. 説明していない
6. その他（以下に記述してください）

Q24 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、その他（※）の情報セキュリティ対策として、どのような方法を取っていますか。

※暗号化、違法・有害情報対策（フィルタリング）、ログの保管（トレーサビリティ）、利用者への注意喚起以外の対策

【複数選択可】

1. 利用者の 1 回あたりの利用時間の制限
2. 同一利用者の 1 日あたりの利用回数の制限
3. メール送信の禁止
4. わからない
5. その他（以下に記述してください）

【V】提供する「公衆無線LANサービス」の利用規約等

Q25 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、『利用規約』『利用規則』『利用条件』などの提供者⇄利用者間の“約束ごと”を定めていますか。

【一つを選択】

1. 定めている（⇒Q26）
2. 定めていない（⇒Q29）
3. サービス（提供事業者）によって異なる（⇒Q29）
4. わからない（⇒Q29）

Q26 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」の『利用規約』『利用規則』『利用条件』などは、誰が作成したものですか。

【複数選択可】

1. 携帯電話事業者や Wi-Fi 通信事業者が主導的に作成した
2. SI 事業者・機器ベンダが主導的に作成した
3. 自ら（貴地方公共団体）が主導的に作成した
4. その他（以下に記述してください）

Q27 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、『利用者への利用許諾』や『利用条件・利用方法等の説明』を行うなどの、いわゆる“初期画面”の中で、どのような情報を表示していますか。

【複数選択可】

1. サービスの提供者
2. 利用条件（料金や利用時間など）
3. 情報セキュリティ対策の内容（暗号化方式など）
4. Wi-Fi の危険性と安全な使い方
5. 個人情報の取り扱い
6. 初期画面を設けていない
7. 初期画面について定めていない又はわからない
8. その他（以下に記述してください）

Q28 :

貴自治体が独自に定める「公衆無線 LAN サービス」では、『利用者への利用許諾』や『利用条件・利用方法等の説明』を行うなどの、いわゆる“初期画面”は外国語でも表示されますか。

【複数選択可】

1. 英語で表示される
2. 中国語（繁体）で表示される
3. 中国語（簡体）で表示される
4. 韓国・朝鮮語で表示される
5. 外国語では表示されない
6. 初期画面を設けていない
7. わからない
8. その他（以下に記述してください）

Q29 :

総務省では、Wi-Fi を提供する事業者、もしくは提供を検討している事業者（店舗や自治体等）を対象に、Wi-Fi に関する基本的な知識やメリット、Wi-Fi を提供するにあたって必要なセキュリティ対策について整理したガイドブック『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』を発行しています。

貴自治体では、「公衆無線 LAN サービス」の提供にあたって、このガイドブックを参考にしていますか。"

【一つを選択】

1. 参考にしている（⇒Q31）
2. 参考にしていない（⇒Q30）

Q30 :

貴自治体では、『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』を参考にしていないのはなぜですか。

【複数選択可】

1. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』の存在を知らなかったため
2. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』が掲載されているWEBページが分からなかったため
3. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』に関心がなかったため
4. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』の内容が理解できないため
5. 『Wi-Fi 提供者向け セキュリティ対策の手引き』に有用な情報が掲載されていないため
6. 公衆無線 LAN サービスのセキュリティ対策は委託事業者に任せてあるため
7. その他（以下に記述してください）

Q31 :

貴自治体ではWi-Fiに関するセキュリティ対策について、新たなセキュリティ対策を導入する予定はありますか。

【一つを選択】

1. 予算化申請中 (⇒Q32)
2. 予定はないが検討している (⇒Q32)
3. 補助金があれば今後検討したい (⇒Q33)
4. 現在検討することは考えていない (⇒Q33)

Q32 :

貴自治体ではWi-Fiに関する新たなセキュリティ対策について、どのようなセキュリティ対策を予定又は検討中ですか。

【複数選択可】

1. 情報漏洩対策
2. サイバー攻撃対策
3. 暗号化対策
4. なりすまし対策
5. その他 (以下に記述してください)

【V】 その他

Q33 :

その他、「公衆無線 LAN サービス」に関して

- ・お困りのこと
- ・ご意見
- ・ご要望

などについて、自由にお聞かせください。